

# 津波避難ビルの指定にご協力をお願いします

大阪市北区役所防災担当

北区役所では、津波や河川氾濫時に逃げ込める施設を募集しています。  
この命を守る取り組みにご協力をお願いします。

## 津波避難ビルの要件

- 構造…鉄筋コンクリート造(RC)、鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)、鉄骨造(安全性の確認が必要です)
- 耐震性…新耐震設計基準(建築基準法施行令昭和56年改正)に適合していることを基本とします。
- 避難場所…3階相当以上とし、安全な屋上や屋外も可能です。
- 避難面積…避難者1人当たり概ね1.6㎡として算出します。
- 避難時間…施設の実態に応じ、避難者の受け入れ時間の限定も可能です。



## 津波避難ビルの指定手順

- 施設管理者様からの申し出や、北区役所と地域住民等と協働により施設管理者様に協定締結を依頼します。
- 北区役所からお配りする津波避難ビルステッカーを見やすい場所に貼っていただきます。
- 北区の防災マップや広報紙、ホームページで指定されたことをお知らせいたします。

災害時用備蓄物資支給要綱※に基づき、北区役所から備蓄物資を支給させていただきます。  
※津波災害等における緊急一時避難施設への災害時用備蓄物資支給要綱(平成27年6月)



津波避難ビルの  
依頼・申し出

協定内容の  
協議・合意

協定書の  
作成・締結

締結後

(施設管理者様)ステッカー貼り付け  
(北区役所)備蓄物資の支給・  
防災マップ等への掲載

